

次世代のマンガ海外発信のための
プラットフォーム構築に向けたコンソーシアムの設置について

令和8年6月10日
文化庁次長決定

1. 設置の趣旨

我が国のマンガは、世界の人々を魅了し高く評価されるとともに、アニメ、ゲーム、映画等の分野の原作として様々なコンテンツを生み出す源泉となっており、さらなる海外発信が期待されている。一方、海外では、海賊版電子書籍の流布によって大きな損失も生じており、質の高い翻訳電子書籍の正規流通を飛躍的に拡充することにより、海外における我が国マンガ文化の普及が見込まれる。

このため、我が国発のデジタル配信プラットフォームを通じて、将来的には、あらゆるマンガが世界中で持続可能な形で読まれることを目指しつつ、業界全体で海外発信の機運醸成を図り、業界共通の課題に官民一体で取り組むため、関連業界、関係省庁等から構成されるコンソーシアムを設置する。

2. 主な検討事項

マンガの海外発信に関する以下の事項について協議する。その検討を踏まえ、文化芸術活動基盤強化基金（令和7年度補正予算）により具体的な調査研究や実証的な取組を実施する。

(1) 業界共通の課題

- ① 翻訳者等の必要な人材の育成
- ② 発信すべき国・地域における文化・制度等の諸事情の調査、サービス形態・対価還元等の分析、翻訳言語等に係るデータベースの作成等
- ③ 国際見本市、海外団体との連携等によるマンガ文化の普及

(2) デジタルマンガ配信の将来像

(3) その他マンガ文化の戦略的・総合的発信のため必要な事項

3. 構成

出版社、配信事業者その他の関連事業者、関係省庁・機関等から構成する。

4. 運営

コンソーシアムの事務局は、文化庁参事官（芸術文化担当）付が経済産業省商務・サービスグループ及び独立行政法人日本芸術文化振興会と連携して担う。

専門的又は実務的な事項について検討するため、コンソーシアムに作業部会（ワーキンググループ）を設けることができる。

事務局の事務の一部を外部機関に委託することができる。